

災害等発生時の情報配信について

災害等が発生した場合は、本投資法人ウェブサイトのプレスリリースページ（<https://www.adr-reit.com/ir/news/>）に、本投資法人の保有物件の被害状況等について以下の通りお知らせを行います。また、本投資法人が売買契約を締結済みの取得予定物件についても、可能な限り同様のお知らせを行います。

なお、全ての被害状況がただちに把握できない場合等は、確認できた情報から段階的にお知らせすることがあります。

①地震

物件の所在地において震度5弱以上の地震を観測した場合、被害の有無にかかわらず、当該物件の状況をすみやかにお知らせします。また、地震により物件の運用に重要な影響を及ぼす人的・物的被害が確認された場合は、観測された震度に関わらず、その被害状況をお知らせします。なお、余震等により同地域で震度5弱以上の地震が連続して発生する場合は、原則として物件に被害が確認された場合のみ追加のお知らせを行います。

②自然災害・人為災害

物件の所在地において風水害等の自然災害や火災等の人為災害が発生し、当該物件の運用に重要な影響を及ぼす人的・物的被害が確認された場合、もしくは本投資法人または資産運用会社の運営に重要な影響を及ぼす被害等が確認された場合は、その被害状況をすみやかにお知らせします。